

書 評

『インシュアテックをめぐる法的論点』

吉澤卓哉(京都産業大学教授) 著

何年も前になるが、インシュアテックという言葉を初めて聞いた時には、若干違和感があった。フィンテックとインシュアランスを無理やり結び付けたというような感覚があったのであ

る。それが最近では、インシュアテックはだいぶ人口に膾炙(かいしゃ)するようになったと感じており、当初の違和感もなくなった。

評者は現在、損害保険事業総合研究所が主催する損害保険講座の講師として「損害保険市場論」を担当しているが、昨年度のレポートテーマとして、損害保険業界が現在の

齡化だったが、2番目として「インシュアテック」を受講生は損保会社の若手社員が中心だが、彼らの業務にとってインシ

ックの進展による保険や保険業の変容に関して、当面問題となる、あるいは問題となり得る保険法や保険業法の論点について検討するものである。このような論点を検討するものとして、著者は以前に『インシュアテックと保険法』(保険毎日新聞社、2020年)を刊行しており、評者も同書の書評を執筆している



【評者】

佐野 誠 (福岡大学名誉教授)

直面している課題から一つ取り上げて論じるようにという出題をした。ここで最も多くの受講生が選択したテーマは少子高

ユーアテックが身近なものになっており、保険事業にとつて大きな課題だとも認識しているのだろう。本書は、インシュアテ

取上げられていない新(保険学雑誌652号299頁)。本書は、この前著の改訂版である。もともと、本書では前著で取り上げられていない新

る。本書ではいずれの項目についても前著から大幅に加筆されているが、各部分の結論は基本的に前著から変わっていない。なお、この中でもP2P保険については、前著刊行後に学説において議論が深められている

優れた想像力・洞察力での確な論点設定

が、本書ではこの議論を踏まえた上でのさらなる検討がなされており、これにより学界での議論の深掘りが期待される。

一方、本書で追加された新しい項目は以下のとおりである。

まず、第3章ではスマート・コントラクト保険を取り上げて、契約上の論点や問題点を分析している。ここでいうスマート・コントラクトとは、契約締結や契約履行がコンピュータで自動化された契約をいい、本書によれば、保険契約に導入された例として震度連動型地震諸費用保険などがあるとする。

次に第5章では、保険引受におけるビッグデータのAI分析の利用の問題を取り上げている。ここでは、このビッグデー

タをAIで分析することによって判明した間接的なリスク関連要因を用いて保険引受を行う際の保険法上の問題、具体的には、告知義務、危険増加、危険減少に係る規整を検討している。

最後に、第6章ではマイクロ保険を取り上げていている。マイクロ保険とは、低所得者向けの保険料が少額で保険力バが小さい保険商品である。日本ではマイクロ保険はまだ普及していないが、本書では、インシュアテックの進展に伴って付加保険料部分が劇的に低下すれば今後は普及の可能性が出てくるとする。その上で、その際生じ得る保険契約法および保険監督法上の論点を検討している。

にさまざまな側面を持つており、その意味で、本書によってインシュアテックに関する法的論点の網羅されたとはいえないことは本書でも認めている。しかし、前著からさらに検討範囲が広がったことにより、本書の意義が大きく増加したことは間違いない。

また、このような新技術におけるまだ発生していない法的問題の検討においては、そもそも論点の設定自体が大きな課題であるが、本書では、著者の優れた想像力、洞察力により、的確な論点設定がなされている。

いずれにしても、本書で取り上げられている論点はわが国では先行研究が乏しく、従って、本書はこの分野のフロンティアといえ、学界におけるこれからの議論の起点となることが期待される。

その意味で、本書は保険法学の学術書として研究者にとって必読の文献であるが、保険実務家にとつても現在進行形のインシュアテックのさまざまな側面を垣間見ることができると有益な書物であり、一読を勧めたい。

ちなみに、本年改訂予定の『損害保険市場論』のテキストにも、本書を参考文献として載せる予定である。

(A5判/306頁、保険毎日新聞社刊、23年3月25日発行、税込4180円)